

令和 3 年 7 月 29 日
中国電力株式会社

島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正について

原子力災害対策特別措置法第 7 条（原子力事業者防災業務計画）に基づき、「島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画」の修正要否を検討した結果、以下のとおり修正を実施します。

1. 主な修正内容

（1）代替緊急時対策所の見直しに伴う修正

- ・代替緊急時対策所を中央制御室横の会議室から、耐震構造の緊急時対策所へ変更する。

（2）ERSS伝送項目の追加に伴う修正

- ・令和元年9月25日付け「緊急時対策支援システムへの伝送項目の追加について（依頼）」に基づき、島根2号機のERSS伝送項目に燃料取替階モニタを追加する。また、伝送開始は令和3年度末である旨を追記する。

（3）原子力防災関連資機材の見直しに伴う修正

- ・ホース展張車（大型）の配置場所について、安全対策工事に干渉することから、配置場所を変更する。
- ・手動油圧ジャッキポンプについて、安全対策工事の進捗に伴い、今後の使用見込みがないことから記載を削除する。

（4）その他、修正内容

- ・記載の適正化

以 上